

名古屋市北スポーツセンター 令和7年度

『こども体操（幼児）教室』に参加のみなさまへ

多様な動きを獲得し興味や関心のきっかけづくりを目指します。「思考力・判断力・表現力」が芽生え運動を通じて組織的な発展を育みたいと考えます。一定の身体活動量を確保し安全に取組みます。

[参加にあたっての留意事項]

1 日 時

| | | | |
|----|---------|-----|---------|
| 4月 | 25日 | 10月 | 10日、24日 |
| 5月 | 9日、23日 | 11月 | 14日、28日 |
| 6月 | 13日、27日 | | |
| 7月 | 11日、25日 | | |
| 8月 | 8日、22日 | | |
| 9月 | 12日、26日 | | |

※ 当教室は、例年、1年間行っておりますが、今年度は、12月から3月まで、工事による休館となるため、11月までの開催となっております。

午後3時40分から午後4時30分 金曜日 全15回

- 2 受付…開講15分前から1階事務室窓口で受付を開始します。毎回「受講証」を提示して、スタンプを押してもらってから入場してください。
 - 3 会場…北スポーツセンター 1階 第2競技場
 - 4 講師…令和スポーツパートナー(株) 指導員
 - 5 持ち物…運動しやすい服装、タオル、水筒
- 運動は、はだしで行います。**
- 6 身体の調子が悪い時は無理をせず、また受講中に身体に変調をきたした時は、すぐ中止して講師にご連絡ください。
 - 7 傷害補償制度を設けておりますが、万一事故が起きた場合、応急処置と給付手続きを除き一切の責任を負いませんので、無理をしないでケガのないよう十分にご注意ください。ケガをされたときは、すぐに講師又は事務室にご連絡ください。
傷害補償の内容などについては、別紙の「スポーツ・レクリエーション傷害補償制度のおしらせ」をお読みください。
 - 8 盗難防止のため、必ずコインロッカー（小10円・大20円）をご利用ください。
 - 9 次の場合、教室は変更または中止いたします。
 - (1) 教室開始2時間前の時点で名古屋市に暴風特別警報、暴風雪特別警報、暴風警報又は暴風雪警報が発表されている場合。

- (2) 教室開始2時間前以降に上記警報が発表された場合で、スポーツセンターが教室の開催が困難と判断した場合。
- (3) 大雨特別警報、大雨警報、洪水警報、地震やストライキ等による交通途絶のため、スポーツセンターが教室の開催が困難と判断した場合。

※(2)(3)の場合、開催の有無をスポーツセンターにお確かめください。

10 お申し込み後は、原則として本教室の申し込み契約を解除できません。また、納入された受講料等は原則として払い戻しができません。ただし、相当の事由があると認められたときは、受講料等が払い戻される場合があります。

- (1) 長期間の療養を要する病気等で受講することができなくなり、講座開始日の前日までに受講辞退を申し出たとき。
- (2) 主催者の都合により講座を中止又は延期したとき。
- (3) 主催者の都合で講座等が延期されたことにより、受講することができなくなったとき。

11 この会場は市民共有の施設です。準備・後片付けはインストラクターや職員の指示に従ってみんなで協力して行ってください。

12 ご来館の際はできるだけ公共交通機関をご利用ください。

※駐車場をお使いの場合はお得な回数券もあります（11回券3,000円、25回券5,000円）ので、ご希望の方は窓口でご購入ください。

＜お問い合わせ先＞ 指定管理者 (公財)名古屋市教育スポーツ協会
名古屋市北スポーツセンター TEL 917-0501・FAX 917-0510

※この用紙は古紙パルプを含む再生紙を使用しています。